

岐阜県立大垣東高等学校 「学校いじめ防止基本方針」

平成29年4月策定

本校の教育目標

- 社会のリーダーをめざすにふさわしい人間を育てる。
- (1) 学問を尊ぶ風を培い、高い学力を身に付けさせる。
 - (2) 文化を尊重し、部活動や学校行事等への主体的な取組を通して、豊かな人間性を身に付けさせる。
 - (3) 生活規律を確立させる。

道徳教育の重点目標

- 幅広い知識や教養をもとに自己探求と自己実現に努め、人権を尊重し、社会の一員としての自覚と行動ができる生徒の育成に努める。
- 望ましい勤労観や職業観の育成を図るとともに、奉仕の精神の大切さを学ばせる。

いじめ防止のための基本理念

いじめは、すべての生徒にかかわる問題であり、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や、人格の形成への重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。

したがって本校では、すべての生徒がいじめを受けることがないように、すべての生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むとともに、積極的な生徒理解と深化を図ることにより、いじめ防止等のための対策を行う。

関係法令等

- ・ 日本国憲法
- ・ 教育基本法
- ・ いじめ防止対策推進法
- ・ 学習指導要領
- ・ 国・岐阜県の基本方針

いじめの理解

「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの生徒にも、どの学校でも起こりうる」ものであり、また誰もが被害者にも加害者にもなり得るものであるとの意識をもち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

いじめの定義

いじめ防止対策推進法より
当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ未然防止の取組

